## 平成29年第4回桂川町議会定例会

## 行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

朝夕は、秋の気配が感じられるようになりましたが、日中はまだまだ残 暑厳しい日が続いています。

本年7月に発生しました九州北部豪雨により大きな被害を受けられました地域の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

現在、被災地では、一日も早い復旧・復興に向けての取り組みが進められており、本町の職員派遣につきましては、県町村会と連携して東峰村に 8月2日から11日までの間、延べ17名を派遣しました。

その後の経過として、本格的な復旧・復興事業に取り組んで行くためには、土木、建築等の技術職を中心とした職員の長期派遣が求められていますので、要請内容等を精査し、できる限りの支援をして参りたいと考えております。

また、全国各地で発生しています線状降水帯等による局地的集中豪雨の 状況を見ますと、何時何処で発生するか予測がつきません。日頃からの危 機管理に留意し、集中豪雨や台風等に警戒する必要があると考えておりま す。

さて、本日は平成29年第4回桂川町議会定例会を開催いたしましたと ころ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙中にも拘わりませず、ご出席 賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案いたします議案等の 提案理由についてご説明いたします。

まず、はじめに、来年3月末をもって退職する職員及び欠員の補充のため、一般事務職及び保育士について採用試験を実施する計画で準備を進めているところです。

次に、本年1月に設立いたしました「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」につきましては、福岡嘉穂農業協同組合の出資が6月17日に開催されました通常総代会において、ご承認をいただきました。このことにより、「いいバイ桂川」は、桂川町、桂川町商工会、福岡嘉穂農業協同組合の共同出資の法人としての形態が整いました。今後は、関係団体との更なる連携を図りながら新たな発想とアイデアをもって農業や商工業の発展、活性化に向けて事業を展開し、桂川町の魅力を町内外に発信できるように努め

てまいります。

また、施設の活用につきましても従来のとれたて村の農産品等の販売に加え、カフェの営業や町内の若手農業者を集った農産品市場の実施等、活用の幅を広げているところです。

次に、地方創生拠点整備交付金を財源とした「ゆのうら体験の杜」建設 工事につきましては、実施設計が終わり、入札を9月12日に行う予定で す。このため、工事請負契約締結についての議案は追加議案として提案し たいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、本施設は、セカンドスクールとしての活用や農業体験、自然体験、 野外活動、集団生活が実践できる宿泊可能な施設として多くの皆様に利用 していただける施設を目指しています。

次に、西鉄バス筑豊株式会社から本年6月30日付けで福岡県バス対策協議会宛に「乗合バス路線の一部区間の廃止について」申し入れがありました。これは、「赤字路線からの脱却が望めない」ということから、現在、嘉麻市から桂川町内を経由して飯塚市に運行されている路線名「碓井・大分坑線」について平成30年9月30日をもって廃止したいという申し入れです。この路線が廃止されれば、本町内から西鉄バスが全て撤退することになり、町民生活に多大な影響が生じることは明らかです。このため、県に路線存続の要請を行うとともに、飯塚市、嘉麻市とも協議をしているところです。今後は、県、関係自治体及び関係機関と連携して、存続に向けた検討・協議を進めたいと考えています。

次に、国の定住自立圏構想に基づいて、同じ生活圏域である桂川町・飯塚市・嘉麻市において、飯塚市が中心都市となり、それぞれが連携協定を締結し、広域的な施策を推進していくための協議を進めています。この取り組みは、国の財政支援を活用しながら、医療や福祉、教育、産業振興など、11項目の政策分野について、それぞれの特性を生かしながら、事業の効率化や住民の利便性の向上等を図ろうとするものです。

今後の計画としましては、本年度中に中心都市である飯塚市が中心都市 宣言を行い、連携協定の議決後に共生ビジョンを策定し、平成30年度中 の連携開始を目指しています。今後の進捗状況については、適宜、議会に 報告し、協議を行いたいと考えています。

次に、桂川町土地開発公社は昭和 49 年 3 月の設立以来、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進のために、公共用地の先行取得、管理、処分等を行ってきましたが、近年は、事業を行っておらず、また計画もありません。また、土地を先行取得する必要が生じた場合には桂川町土地取得特別会計を活用することができます。

このような状況から、去る8月22日に開催しました桂川町土地開発公社

理事会において、解散についての同意を得ましたので、本定例会に「桂川 町土地開発公社の解散について」提案しています。よろしくお願いいたし ます。

議決をいただければ、県への認可申請等一定の手続きを行い、本年度中 に解散手続きを完了したいと考えています。

なお、解散に伴う土地開発公社の財産は、関係法律および定款に基づき すべて桂川町に帰属することとされています。

次に、桂川駅周辺整備事業につきましては、6月議会で報告しましたように、現駅舎を2階建て駅舎に改築することで7月末にJR九州との覚書を交わしました。現在は駅舎及び自由通路の設計協議を行っているところです。今回、自由通路及び駅舎改築の本格的な事業着手に伴い、桂川駅の南北を結ぶ自由通路を町道路線として認定する必要が生じましたので、議案として上程しております。よろしくお願いいたします。

次に、桂川駅南側道路:山崎・上深町線道路改良工事については、本年度工事として140m区間を既に発注しており、今年度さらに200m区間について発注予定であります。今年度分の事業が完了しますと、進捗率は事業全体の93%となります。

次に、町営住宅二反田団地A棟建築工事につきましては、8月25日に 入札を実施し、現在、落札業者と仮契約を締結している状況です。今回、 本件に関する工事請負契約を議案として上程しておりますので、よろしく お願いいたします。

次に、県道豆田・稲築線道路改良工事につきましては、福岡県飯塚県土 整備事務所において用地買収及び埋蔵文化財の発掘調査等が順調に進めら れています。

また、10月には、泉河内川にかかる橋梁工事に着手する予定であり、 平成32年3月の完成に向けて本格的な工事が行われることになります。

本町としましては、今後とも、工事が円滑に実施できるよう地元の調整 等に積極的に取り組み早期完成を目指していきたいと考えています。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、利用が開始されて1年8か月が経過しました。本町において、通知カードからマイナンバーカードに切り替えた方は、本年7月末現在で1,129人、普及率は約8パーセントとなっています。

また、マイナンバーカードの氏名に、希望に応じて旧姓が併記できるシステムを導入するための経費を計上していますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢者福祉に関する取り組みとして、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護が必要になっても住み慣れた地域

で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活 支援等が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が求められ ています。このため、桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町及び飯塚医師会 をはじめとする、医療、介護その他関係機関により、365日24時間支 援体制の確立や医師会等への業務委託について、広域的な視点から検討協 議を進めているところでございます。

次に、障がい者福祉施策として、2市1町が圏域内5か所で共同運営を していました「障がい者相談支援センター」を、今年の7月から飯塚市の 穂波庁舎に集約し「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センタ ー」として運営を開始しています。

障がい者福祉に関する相談業務や成年後見制度の利用支援、権利擁護や 虐待防止など、関係機関と連携して、障がい者のみなさんの生活支援に努 めてまいります。

次に、本年12月に、全国町村会主催の「町イチ!村イチ!2017」が東京で開催されます。本町からは、青年就農者及び地域商社いいバイ桂川の参加を予定しています。このイベントは2年に1回開催されているもので、全国の町村から特産品や観光資源などが東京都心に集まり、特産品の開発や販路拡大など、地域の振興、活性化に繋げることを目的としています。

次に、桂川町商工会が実施していますプレミアム付商品券発行事業については、事前に購入希望の受け付けを行いましたが、事前応募が販売総数に達しなかったため、9月11日からは桂川町商工会におきまして直接販売を実施することになっています。

次に、平成30年度から小学校の「道徳」が特別教科となることから、 県の委託を受け「福岡県道徳教育推進事業」を実施します。この事業は、 道徳教育の課題に応じた実践的研究として取り組むもので、研究成果については筑豊教育事務所管内の学校を対象に、10月26日に桂川小学校、 11月9日に桂川中学校において公開発表する計画です。

次に、平成29年度の補正予算につきましては、4件の議案を提案しております。そのうち、一般会計は、補正額1,952万7千円を追加し、予算の総額を55億2,176万3千円と定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入予算では、1款・町税におきまして、調定額の 決定により710万1千円を追加計上しております。

次に、10款・地方交付税については、6月の補正予算では17億6,686万円を計上していましたが、普通交付税が前年度比0.5%増の16億8,787万円の決定をみましたので、今回の補正で5,609万7千円の追加計上を行い、補正後の地方交付税として18億2,295万7千

円を計上しています。なお、留保財源の見込額は6,491万3千円となるものでございます。

次に、14款・国庫支出金では、マイナンバーカード等の記載事項の充 実に係る社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金の追加計上や、 町営住宅二反田団地第1期建設事業外2件に係る社会資本整備総合交付金 の減額計上を行っております。

15款・県支出金では、重度障害者医療及び子ども医療に係る県補助金 の前年度精算分や、道徳教育の抜本的改善・充実に係る道徳教育推進事業 費県委託金を追加計上しております。

18款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金を1億4,000万円減額計上しております。

19款・繰越金では、6月定例会で申しましたように、平成28年度一般会計の繰越額は1億8,155万2千円で、このうち、平成29年度への繰越事業に充当する財源1,782万1千円を除いた実質的な繰越額は1億6,373万1千円です。平成29年度当初予算では6千万円を計上していましたので、差額の1億373万1千円を繰越金として追加計上しております。

21款・町債では、14款・国庫支出金で触れました社会資本整備総合 交付金事業の地方負担額等に対する起債であります道路改良等事業債及び 町営住宅建設事業債について、それぞれ減額又は追加計上しています。臨 時財政対策債につきましては、873万円の減額計上です。

一方、歳出予算では、職員人件費につきましては、本年4月及び8月の 人事異動に伴う予算の組替等により、全ての関係費目を整理しています。

個別の案件では、2款・総務費において、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算剰余等による繰入金を、公共事業整備基金に積立てるため、171万8千円を追加計上しています。

3款・民生費では、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴う障害者自立支援給付支払等システム改修委託料や、介護保険法施行令の一部改正に伴う介護保険料算定連携システム改修委託料を追加計上しています。

6款・農林水産業費では、全国町村会主催の「町イチ!村イチ!」の参加経費を、8款・土木費では、歳入側で触れました社会資本整備総合交付金事業のうち道路事業費を、国庫補助の内示額や事業の進捗状況等との調整を図り、それぞれ減額又は追加計上しています。

10款・教育費では、道徳教育推進事業費や土師コミュニティセンター屋根防水工事、コノマ地区の遺跡発掘調査費等を追加計上しています。なお、遺跡発掘調査費につきましては、事業者であります福岡県が負担するものでございます。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、平成28年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要 について、ご説明いたします。

平成28年度の一般会計の主なハード事業としましては、前年度に引き続き、国の社会資本整備総合交付金を活用したJR桂川駅南側アクセス道路整備事業や道路舗装・橋梁の修繕工事、町営住宅二反田団地第1期建設事業に係る造成工事及び建築設計等を実施しました。

また、県補助金を活用して、福岡嘉穂農業協同組合のライスセンター施設改修に対する助成や碇川の法線改良工事等を実施し、農業生産基盤の安定化を図りました。

その他、桂川中学校の多目的教室エアコン設置工事や梅雨期の豪雨で被災した農地・道路等の災害復旧工事を実施しております。

ソフト面につきましては、情報セキュリティ強化対策事業や臨時福祉給付金の給付、健康増進・食育計画の策定、新規就農支援、多面的機能支払交付金等の助成、小中学校における30人以下学級編成の継続、つながる地域IoTリーダー育成事業等に取り組みました。

さらに、国の地方創生加速化交付金を受け、『一般社団法人地域商社いい バイ桂川』の設立、旧給食センターのリノベーションなど、農業の6次産 業化事業推進のための取り組みを進めて参りました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が1億6,37 3万1千円の黒字決算となりました。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が172万1千円、後期高齢者医療特別会計では171万8千円の黒字決算となっております。

国民健康保険特別会計につきましては、6月定例会でご説明しましたように、平成28年度単年度の収支においては2,184万5千円の黒字になりましたが、累積赤字の解消には至らず7,376万5千円を平成29年度からの繰上充用金で補填しています。

土地取得特別会計は、歳入歳出差引残額が0円です。

次に、経常収支比率は前年度に比べ4.3ポイント上昇し98.7%となっております。これは、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金や普通交付税、またその代替措置であります臨時財政対策債の大幅減など、国の地方財政施策が主な要因と考えられます。

今後とも、施策の選択・集中などによる歳出改善、自主財源の創出・拡大や各種滞納対策の強化などの歳入増加を図り、行財政基盤の安定化に努力していく所存であります。

決算の審査にあたり、監査委員には細部に亘る分析及び検討を加えられました決算意見書を提出していただき、この場をお借りしまして厚くお礼

申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者がご説明いたしますので、ご審 議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日、提案します議案は、人事案件に関するもの1件、工事請負契約の締結に関するもの1件、町道路線の認定が1件、桂川町土地開発公社の解散についてが1件、平成29年度補正予算が4件、28年度決算の認定が6件、報告2件の16件でございます。

いずれも重要な案件でございます。

人事案件につきましては私から、その他の議案等につきましては、担当 課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決・承認・認定賜ります ようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。